



兵労発基 0819 第 6 号
平成 26 年 8 月 19 日

一般社団法人兵庫県高圧ガス保安協会会長 殿

兵庫労働局長



労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について

兵庫県内の労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少し、平成 25 年の労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は 4,668 人となりました。

しかしながら、平成 26 年は再び増加傾向に転じ、死亡者数は対前年比 23.8% (7 月末現在) の大幅な増加、休業 4 日以上之死傷者数も対前年比 6.0% (同) の増加と極めて憂慮すべき事態となっています。

このため、別添のとおり、労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請をいたします。貴団体におかれましては、労働災害防止に向けた取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請

兵庫県内の労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少し、平成 20 年における労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は 5,333 人であったものが、平成 25 年は 4,668 人と減少しました。

しかしながら、平成 26 年は再び増加傾向に転じており、死亡者数は対前年比 23.8%（7 月末現在）の大幅な増加となっております。また、休業 4 日以上之死傷者数も対前年比 6.0%（同）の増加となっております。

本年の労働災害が増加している背景には、消費税の増税前の駆け込み需要や、4 月以降も前年同期を上回る労働災害が発生していることから、産業活動が引き続き活発になっていることがあると考えられます。

また、これまで労働災害防止活動に積極的に取り組んできた製造業、建設業でも、死亡災害が大幅に増加しており、経済状況が好転する中、人手不足が顕在化し、企業の安全衛生管理体制の「ほころび」が懸念されます。

さらに、小売業をはじめとする第三次産業において労働災害の割合が拡大傾向にあります。こうした業種では重篤な労働災害が少なく、安全に対する意識が事業者、労働者ともに弱いことがその背景にあると考えられます。そのほか、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されているかも確認が必要と考えます。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成 26 年 8 月 19 日

厚生労働省兵庫労働局

局長

中山 明広

平成 26 年（1 月～7 月）の労働災害発生状況の分析

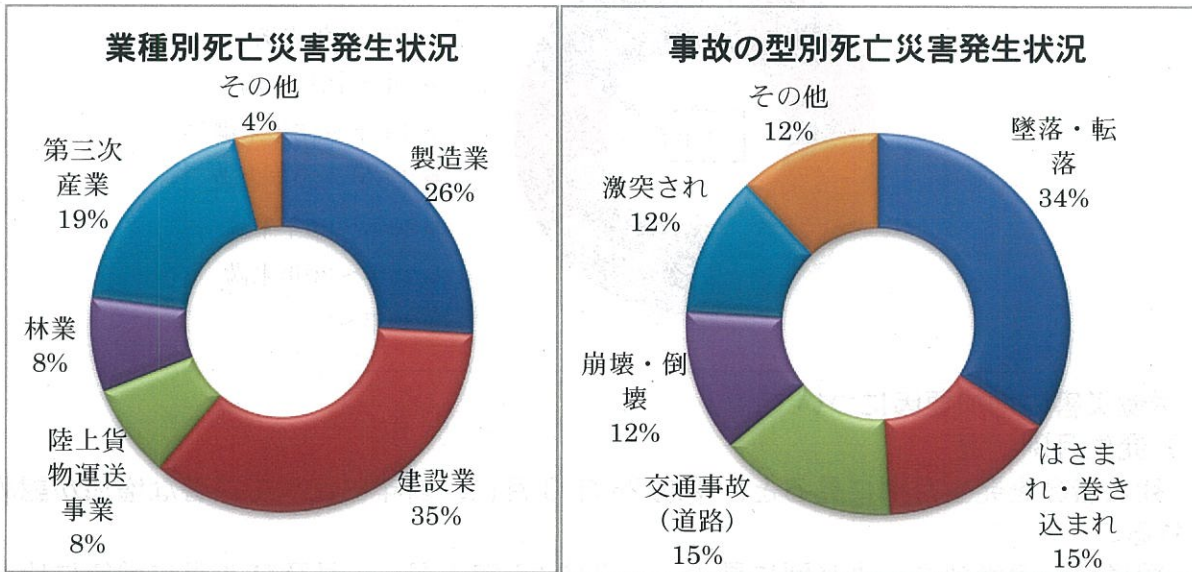
1 労働災害の発生状況について

(1) 死亡災害

平成 26 年（1 月～7 月）の全産業における死亡者数は、26 人で、前年同期に比べて 5 人増（23.8%）と大幅に増加している。

業種別に見ると、建設業（9 人）、製造業（7 人）、第三次産業（5 人）の順で災害が多発している。

事故の型別で見ると、「墜落・転落」（9 人）、「はさまれ・巻き込まれ」、「交通事故（道路）」（4 人）、「崩壊・倒壊」、「激突され」（3 人）の順で災害が多発している。

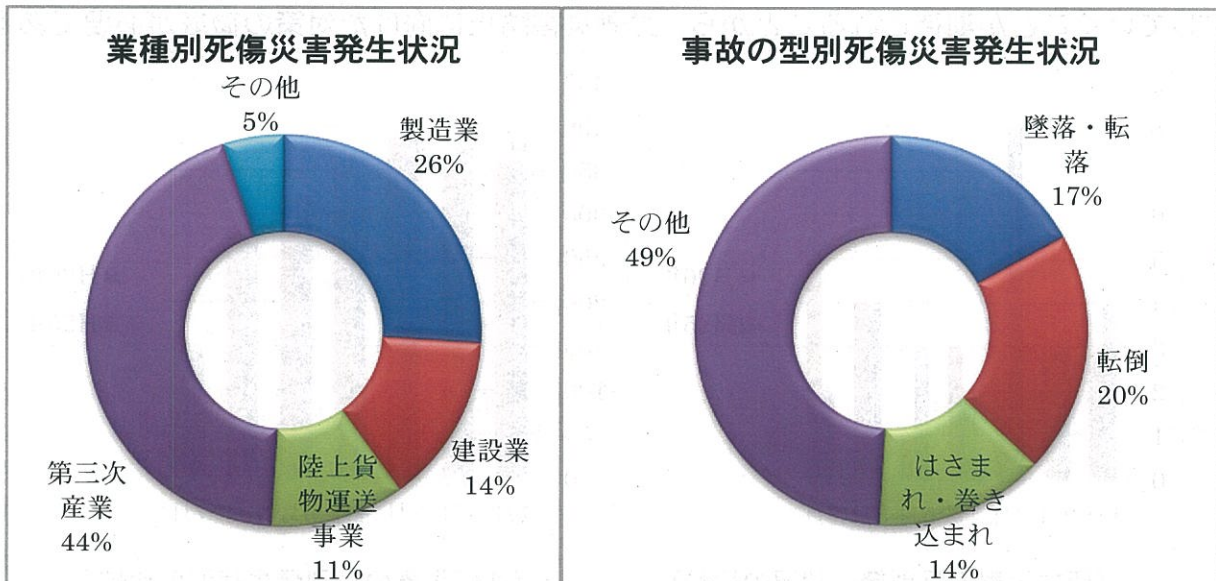


(2) 死傷災害

平成 26 年（1 月～7 月）の全産業における死傷者数（休業 4 日以上）は、2,263 人で前年同期に比べて 129 人（6.0%）増加している。

業種別で見ると、第三次産業（997 人）、製造業（598 人）、建設業（310 人）、陸上貨物運送事業（254 人）の順で災害が多発している。

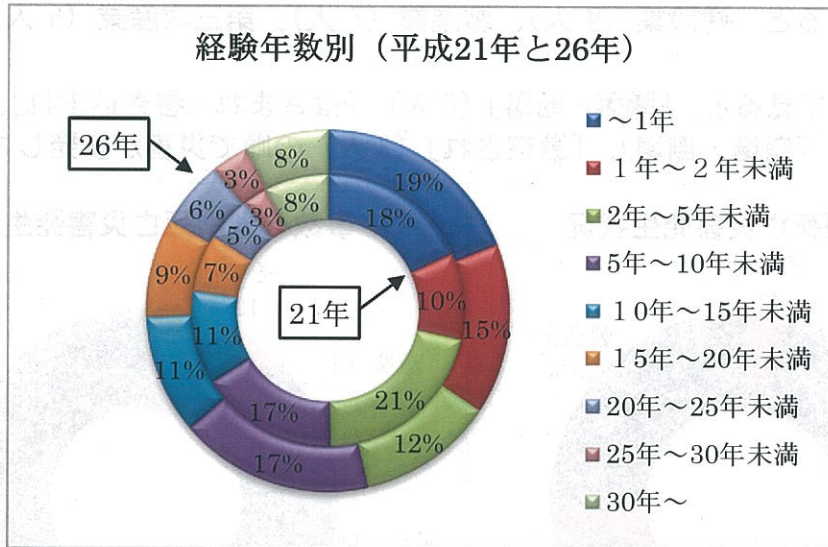
事故の型別で見ると、「転倒」（448 人）、「墜落・転落」（396 人）、「はさまれ・巻き込まれ」（325 人）の順で災害が多発している。



(3) 経験年数別

死傷者の経験年数で見ると、1年未満で全体の19%、2年未満では34%を占めており、2年未満では平成21年に比べて6ポイント増加している。

また、1年未満の死傷者の業種別に占める割合は、製造業では21%（平成21年に比べて2ポイント増）、建設業では12%（同5ポイント増）、陸上貨物運送事業では21%（同3ポイント増）、小売業では24%（同4ポイント増）を占めている。



2 労働災害の増加要因について

(1) 発生月別状況

死亡者数を発生月別に見ると、平成26年3月に、前年に比べて顕著な増加が認められる。

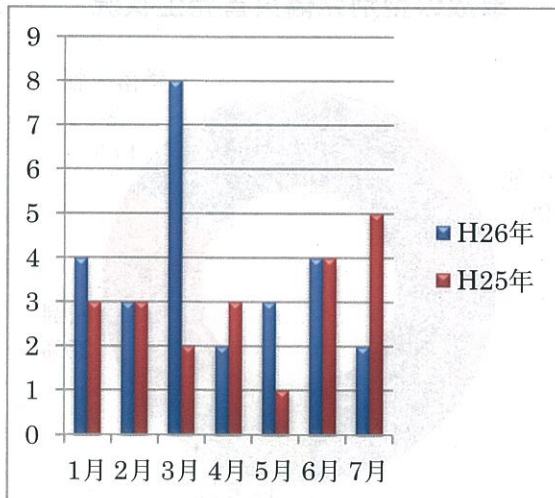
同様に死傷者数を発生月別に見ると、平成26年1月、2月及び3月に前年に比べて顕著な増加が認められる。

こうした状況から、本年における労働災害増加については、消費税増税前の駆け込み需要に伴う生産活動や物流量の増加が主な要因として考えられる。

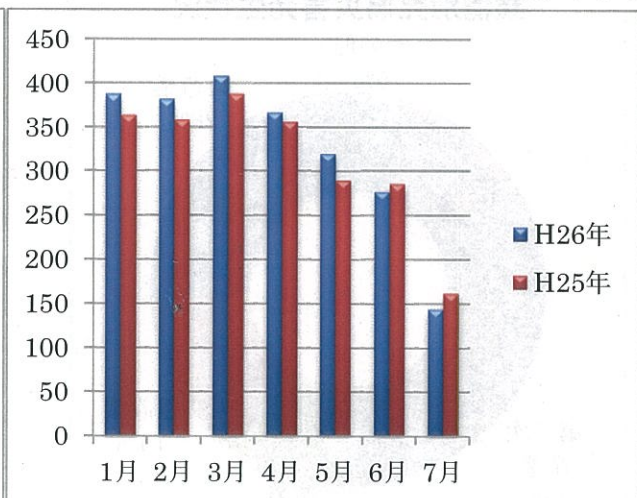
(2) 今後の見通し

4月以降の死亡災害、死傷災害の発生状況を見ると、1月～3月ほどではないものの、前年を上回る傾向にある。

消費税増税に伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、今後、景気は緩やかに回復していくことが期待されることから、労働災害防止に向けた対策の徹底が必要である。



(死亡災害の月別発生状況の比較)



(死傷災害の月別発生状況の比較)